

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月10日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 GMO TECH株式会社

【英訳名】 GMO TECH, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 鈴木 明人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 管理部部長 染谷 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	673,427	630,532	2,818,618
経常利益又は経常損失 () (千円)	857	75,894	103,219
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	805	80,044	47,676
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	277,663	277,663	277,663
発行済株式総数 (株)	1,100,620	1,100,620	1,100,620
純資産額 (千円)	844,257	781,696	895,567
総資産額 (千円)	1,288,212	1,254,624	1,338,714
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	0.76	75.43	44.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.43
自己資本比率 (%)	65.5	62.3	66.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第12期第1四半期および第13期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成30年1月1日～平成30年3月31日）におけるわが国の経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続く一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業領域であるインターネット広告分野におきましては、平成29年のインターネット広告費が4年連続で2桁成長を遂げ、前年比15.2%増の1兆5,094億円と広告費全体の成長を牽引しました（株式会社電通調査）。

また、O2O（1）分野におきましても、オムニチャネル（2）の動きに加え、IoT（3）やAI（人工知能）（4）などの潮流により、今後もインターネットにおける集客の重要性は、益々高まるものと考えております。

1 O2Oとは、Online to Offline(オンライン・トゥー・オフライン)の略で、オンライン（インターネット）とオフライン（実店舗）の購買活動が連携し合う、またはオンラインの活動を実店舗などでの購買を促進する効果に結び付ける施策を指します。

2 オムニチャネルとは実店舗やオンラインストアをはじめとするあらゆる販売チャネルを統合する施策を指します。

3 IoTとは、Internet of Thingsの略で、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信する技術や仕組みを指します。

4 AI（人工知能）とは、Artificial Intelligenceの略で、人間の知能を目指したコンピュータのプログラムなどを指します。

このような環境下のもと、当社はアドテク事業の事業基盤の強化ならびにO2O事業の収益化を推進するため、新技術を採用した商品開発など将来へ向けた積極的な経営資源の集中を行ってまいりました。しかしながら直近では、大手顧客との取り組み変更による売上低下を受け、収益改善に向けた事業構造の見直しを図る局面となっております。

以上により、当第1四半期累計期間における業績は、売上高630,532千円（前年同期比6.4%減）、営業損失74,025千円（前年同期は1,199千円の営業利益）、経常損失75,894千円（前年同期は857千円の経常利益）、四半期純損失80,044千円（前年同期は805千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の営業概況は次のとおりです。

アドテク事業は、事業再編や商材構成の抜本的な見直しにより回復基調であったものの、アフィリエイト広告の最大手顧客の取り組み内容変更による影響で大幅な減益となりました。

この結果、アドテク事業の経営成績につきましては、売上高は526,412千円（前年同期比13.6%減）、営業損失は34,582千円（前年同期は20,954千円の営業利益）となりました。

O2O事業は、アプリ集客プラットフォームの商品品質改善を恒常的に行ったことに加え、GMOソリューションパートナー株式会社の事業一部の吸収分割により製販一体の体制構築および営業力の強化を図った結果、導入店舗数が4,200店（平成30年3月末時点）を突破するなど市場シェアを伸ばしました。

この結果、O2O事業の経営成績につきましては、売上高は104,120千円（前年同期比62.3%増）、営業損失は39,442千円（前年同期は19,754千円の営業損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,125,000
計	1,125,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,100,620	1,100,620	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,100,620	1,100,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月31日	-	1,100,620	-	277,663	-	267,663

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,060,800	10,608	-
単元未満株式	普通株式 420	-	-
発行済株式総数	1,100,620	-	-
総株主の議決権	-	10,608	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
GMO TECH株式会社	東京都渋谷区桜丘 町26番1号	39,430	-	39,430	3.58
計	-	39,430	-	39,430	3.58

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準0.1%

売上高基準0.0%

利益基準0.1%

利益剰余金基準 0.1%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,641	439,308
売掛金	319,256	353,049
関係会社預け金	300,000	200,000
その他	40,757	39,983
貸倒引当金	939	1,147
流動資産合計	1,195,716	1,031,193
固定資産		
有形固定資産	8,547	9,795
無形固定資産		
のれん	-	77,895
その他	131	4,528
無形固定資産合計	131	82,423
投資その他の資産		
関係会社株式	1,000	1,000
投資有価証券	74,689	70,743
その他	58,629	59,467
投資その他の資産合計	134,319	131,211
固定資産合計	142,998	223,430
資産合計	1,338,714	1,254,624
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,713	257,649
未払金	101,241	117,132
その他	123,462	94,407
流動負債合計	439,417	469,190
固定負債		
資産除去債務	3,729	3,737
固定負債合計	3,729	3,737
負債合計	443,147	472,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	277,663	277,663
資本剰余金	267,663	267,663
利益剰余金	448,723	336,387
自己株式	100,074	100,074
株主資本合計	893,975	781,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,592	58
評価・換算差額等合計	1,592	58
純資産合計	895,567	781,696
負債純資産合計	1,338,714	1,254,624

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	673,427	630,532
売上原価	511,360	493,647
売上総利益	162,067	136,885
販売費及び一般管理費	160,868	210,910
営業利益又は営業損失()	1,199	74,025
営業外収益		
受取利息	11	38
為替差益	299	490
営業外収益合計	311	529
営業外費用		
投資有価証券運用損	652	951
仮想通貨評価損	-	1,342
雑損失	-	104
営業外費用合計	652	2,398
経常利益又は経常損失()	857	75,894
特別損失		
投資有価証券評価損	346	840
特別損失合計	346	840
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	511	76,734
法人税、住民税及び事業税	465	206
法人税等調整額	850	3,103
法人税等合計	1,316	3,310
四半期純損失()	805	80,044

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	832千円	852千円
のれんの償却額		4,099千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月2日 臨時取締役会	普通株式	33,491	30.43	平成29年12月31日	平成30年3月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	アドテク事業	020事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	609,266	64,161	673,427
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-
計	609,266	64,161	673,427
セグメント利益 又は損失()	20,954	19,754	1,199
その他の項目			
減価償却費	737	95	832

- (注) 1. セグメント利益(又は損失())の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。
 2. セグメント利益(又は損失())には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された
 全社費用を含んでおります。
 3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配
 分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
 4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度において今後の事業展開を鑑みて組織変更を行い経営管理区分を見直した結果、前第3四半期会
 計期間より報告セグメントを従来の「スマートフォンアフィリエイトASP事業」及び「PC・モバイル集客支援事
 業」は「アドテク事業」に、従来の「スマートフォンアプリCMS ASP事業」は「020事業」に変更してありま
 す。

当第1四半期累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	アドテク事業	020事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	526,412	104,120	630,532
セグメント間の 内部売上高又は振替高			
計	526,412	104,120	630,532
セグメント損失()	34,582	39,442	74,025
その他の項目			
減価償却費	665	186	852

- (注) 1. セグメント損失()の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。
 2. セグメント損失()には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
 3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
 4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

020事業セグメントにおいて、GMOソリューションパートナー株式会社からの吸収分割により、無形固定資産にて、のれん81,995千円を計上しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 分割当事企業の名称及びその事業の内容

分割当事企業の名称 GMOソリューションパートナー株式会社

分割事業の内容 Webサイト集客支援事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

グループの同一セグメント内における相乗効果を高め、製販一体の強固な開発・販売体制をさらに強めることを

を目的とするものであります。

(3) 企業結合日

平成30年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

会社分割(簡易吸収分割)

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として対象事業を取得したことによるものであります。

(6) 取得した議決権比率

取得対価として現金支出によるものであり、議決権に変更はございません。

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に計上されている取得した事業に係る損益の期間

平成30年1月1日から平成30年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 94,800千円
取得原価 94,800千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

81,995千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したもの

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間において均等償却します。なお、償却期間については、5年間を想定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円76銭	75円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	805	80,044
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	805	80,044
普通株式の期中平均株式数(株)	1,061,200	1,061,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月9日

GMO TECH株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政 秋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMO TECH株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、GMO TECH株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。